

令和6年度 災害支援ナース養成研修 募集要項

- 1 研修目的 災害支援看護業務^(※1)及び新興感染症支援看護業務^(※2)に関する知識及び技能を修得する。
※1 災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生管理、被災者の心のケア等をいう。
※2 新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域に所在する医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務等をいう。
- 2 実施主体 厚生労働大臣が研修を実施する。
日本看護協会が、国（厚生労働省）から委託を受け、災害支援ナース養成研修の企画、オンデマンド研修を実施する。
広島県看護協会は、日本看護協会から委託を受け、演習（集合研修）を実施する。
- 3 研修方法 1) オンデマンド研修 （日本看護協会のeラーニング配信による研修）
2) 集合研修 （演習指導者による講義・演習）
- 4 対象者 災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援業務に従事することを旨とする者
会員・非会員は問わない。
- 5 研修内容・講師・時間数 別紙参照
1) 旧災害支援ナースの登録者は、オンデマンド災害各論（講義）の受講を免除することができる。
2) 集合研修の受講にあたっては、オンデマンド研修を5日前までに終了し、事前に受講証明書を提出すること。オンデマンド研修受講終了の確認ができない場合は集合研修を受けることができない。
- 6 研修期間 1) オンデマンド研修：【第Ⅰ期】【第Ⅱ期】とも6月下旬より開始予定
2) 集合研修：【第Ⅰ期】令和6年9月17日（火）・18日（水）
【第Ⅱ期】令和6年11月25日（月）・26日（火）
- 7 定 員 【第Ⅰ期】【第Ⅱ期】とも70名
・令和6年度は若干名、新規の募集を受け付ける。
・旧登録者で、令和5年度に受講申し込みをしなかった人が今年度受講を希望する場合は、新規申し込みをすること。
- 8 受講料 無料
- 9 申込方法 1) 申込期間 【第1期】【第2期】とも令和6年4月24日～5月17日
2) 提出方法 様式1にて、FAXで提出
＜注意事項＞
・所属施設が医療機関の場合は、各医療機関の看護管理者が施設単位で申し込む。
・所属施設が医療機関以外の場合は、部門長が施設単位で申し込む。
・潜在看護師のみ個人単位での申し込みを受け付ける。
- 10 受講の決定通知 6月下旬に看護管理者又は部門長、個人（潜在看護師のみ）に文書で通知する。